

別表1
公募物件一覧

物件 番号	設置場所	所在地	販売形態	設置可能寸法(自販機)		設置台数	財産所管課
				幅	奥行き		
1	白子町役場1階入口横 (奥側)	長生郡白子町関5074 - 2	缶・ペットボトル	1.20m以内	0.85m以内	1台	企画財政課
2	白子町役場1階入口横 (手前側)	長生郡白子町関5074 - 2	缶・ペットボトル	1.20m以内	0.85m以内	1台	企画財政課
3	白子町青少年センター入口横	長生郡白子町関5038 - 1	缶・ペットボトル	1.20m以内	0.85m以内	1台	生涯学習課
4	白子町国民体育館・武道場入口	長生郡白子町関92(屋外)	缶・ペットボトル	1.20m以内	0.85m以内	1台	生涯学習課

自動販売機は、設置可能寸法内に収まる機種を設置して下さい。なお、自動販売機のための面積のため回収ボックスの面積は含まないので、別に設置して下さい。

自動販売機の機種によっては、商品の補充又はメンテナンスにおける扉の開閉等に支障が生じる場合があるため、それらの支障がないか応募前に設置場所の確認をしてください。